

# あやべ 市議会だより

No. 153

2026年(令和8年)  
5月発行



多言語対応サイトへ  
To the multilingual site



議員研修会  
(テーマ:議員間討議について)



★綾部を守るためのチャレンジ予算を可決  
★イランをめぐる軍事行動に対し平和的解決を求める決議を可決



令和8年3月定例会を3月2日から3月27日までの26日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案41件を審議しました。議案は、いずれも原案のとおり可決・承認・同意しました。(採決の結果は5ページに記載)

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され審査しました。その内容は次のとおりです

### 予算決算委員会

# 愛すべきふるさと綾部を守るためのチャレンジ予算

## ～令和8年度当初予算・令和7年度補正予算～

### ●予算審査のあらまし

予算決算委員会は、当初予算及び補正予算の審査を3月18日から25日までのうち5日間行いました。

付託された議案は令和8年度当初予算11件(一般会計1件・特別会計7件・公営企業会計3件)、補正予算9件(一般会計1件・特別会計5件・公営企業会計3件)の計20件です。

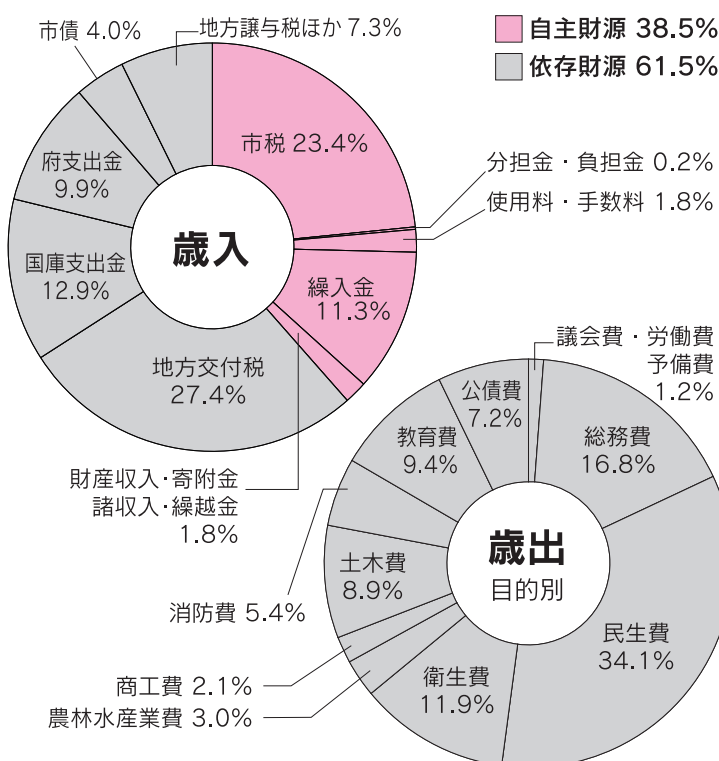
なお、3月17日に総括質疑を行い、12人の委員から28件にわたる質疑がありました。

### ●令和8年度当初予算の内容

一般会計の予算規模は、201億3,134万円で前年度対比3.3%減の過去2番目となっています。さらに、特別会計7件(総額88億5,559万2千円、3.0%減)と公営企業会計3件(総額138億1,169万8千円、4.1%増)を合わせた全11件の規模は427億9,863万円となり、前年度対比0.9%減の予算が編成されています。

### 令和8年度 歳入歳出の状況(一般会計)

《歳入・歳出》201億3,134万円



### 新年度予算の主なもの

#### ●一般会計予算

- 高倉公園テニスコート改修事業費(18,459万円)  
施設の老朽化に伴う改修を行い、施設の利便性を向上する。
- 原子力災害避難ヘリポート整備事業費(17,000万円)  
原子力災害時に救助用のヘリコプターが離着陸するヘリポートを奥上林地区に整備する。
- 道路整備事業費(12,997万円)  
生活道路の計画的な整備や適切な維持管理に努め、安全で快適に移動できる道路環境の充実を図る。
- 野田須知山線整備事業費(7,800万円)  
安全性と利便性の向上を図るため、道路整備を行い、道路環境の充実を目指す。
- 学校給食費補助事業費(小学校)(7,425万円)  
子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費に対して補助を実施し給食を無償化する。

## ■ 主な意見

審査では、執行部からの説明に対し、委員が質疑を行い、その後、意見調整と採決を行いました。各委員の主な意見は以下のとおりです。

### ■ 一般会計

- 令和8年度当初予算では、市長就任後初めての予算編成で、子育て支援、市民の意欲を生かす仕組みづくり、教育環境日本一を目指す取組、さらには道路・交通・観光・物流の充実の推進などを柱とする綾部チャレンジ予算を高く評価する。綾部市が、少子高齢化・人口減少等の同じ課題を抱える地方都市のモデルになることを期待する。
- 交通空白地有償運送事業費補助金を評価する。交通弱者に寄り添い、高齢者の健康促進にもつながる。多く利用できるよう工夫されたい。
- 手話コミ条例推進事業費を評価する。機器購入により、聴覚障害のある人の生活支援のさらなる充実に期待する。
- 高齢者等ごみ出し支援戸別収集事業費は、利用しやすい事業となるよう要件の見直しを検討すること。
- 中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払交付事業費を評価する。農地・農業用水路等の保全管理と農村環境の保全向上に期待する。また、集落の負担軽減のためにも、事務支援など、さらなる支援の充実を求める。
- 人材確保支援補助金を評価する。市内の企業の人材確保及び定住促進に期待する。
- 創業・事業承継支援事業費について、集客施設の開店や事業承継による市内経済の活性化に期待する。また、単に事業承継者への支援にとどまらず、現在の経営者と承継者とのマッチングについても支援を充実されたい。
- 道路整備事業費について、日頃から、すぐやる事業などを通じ、市道改修に努めていることを評価する。さらに、市内には幅員や改良等を要する市道が多く点在していることから、緊急度や長年の要望を考慮し、積極的に事業を図られたい。
- 原子力災害避難ヘリポート整備事業費について、有事の際の避難経路確保に期待する。地域住民の命と安全に最大限に資するよう原子力災害以外の目的でも利用できるよう調整されたい。
- あやべっ子英語未来プロジェクトの小学生への充実を評価する。また、認知、非認知能力の向上や、論理的思考への取組、メタバース教育支援センター事業費などを評価する。

### ■ 市立診療所等特別会計

- さらなる地域医療の充実を図られたい。

### ■ 農林業者労働災害共済特別会計

- 農林業者の生活の安全と福祉の増進を図られたい。また、加入者促進のため啓発と内容の拡充を検討されたい。

### ■ 国民健康保険特別会計

- 保険料の引上げについて、十分に市民に周知するとともに、被保険者からの相談にはより丁寧に対応し、支援すること。

### ■ 介護保険特別会計

- 高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って豊かに暮らすことができる地域社会の形成に期待する。

## ● 令和7年度補正予算の内容

一般会計1件、特別会計5件、公営企業会計3件の計9件の補正を行い、総額5億1,065万4千円の減額となりました。

一般会計では、拠点避難所等資機材整備事業費として6,810万2千円が増額されました。他に事業費の確定見込み等による補正です。

### ■ 後期高齢者医療特別会計

- 高齢化が進み、医療費が増えていく中で、75歳以上の後期高齢者が安心して医療を受けられる制度の確立に期待する。

### ■ 住宅・工業団地事業特別会計

- 住宅分譲地の早期の完売を図られたい。

### ■ 上水道事業会計

- 有収率向上のため引き続き努力をされたい。

### ■ 下水道事業会計

- 大雨時に高津町の下水が逆流する課題を解決するために、綾部浄化センターにおいて水処理施設の増設工事が始まることを評価する。

### ■ 病院事業会計

- 産婦人科をはじめとし、さらなる医師確保を図られたい。

## ● 審査の結果

採決の結果、令和8年度一般会計及び国民健康保険特別会計の2議案は賛成多数となり、これらを除く18議案、専決処分事項の報告2件とも全員賛成で可決及び承認となりました。

なお、本会議での採決に際しては、賛成多数となった議案に対し、井田佳代子議員から反対の立場、酒井裕史議員から賛成の立場で討論がありました。(6ページに要旨を掲載)

●綾部市火災予防条例の一部改正

近年のサウナブームを背景に、従来の建物内に設置されるサウナのほかに、屋外等のテントやバレル（木樽）にサウナストーブを設置する事例が全国的に増加していることから、国において、対象火気設備等の種類に「簡易サウナ設備」を追加するなど省令及び基準が改正されたことに伴い、条例の一部改正を行うものです。

また、大規模な地震において、電気を起因とする火災が多発しており、地震時の電気火災のリスクを低減するため、感震ブレーカーの普及促進を図るよう、住宅用防災機器に関する規定に追加する改正を行うものであるとの説明がありました。

質疑の中で、市内で簡易サウナの設置事例はあるのかとの質問に対し、現時点で1件の届出を受理し審査中であり、現地確認等を行う予定であるとの答弁がありました。

また、感震ブレーカーは住宅用火災警報器

のように簡易に取り付けることができるのか、設置を推進するための啓発活動を行う予定はあるかとの質問に対し、感震ブレーカーには概ね3種類あり、既存のブレーカーに後付けするタイプ、重りをぶら下げる簡易タイプ、新築住宅等ですでにブレーカー自体に内蔵されているタイプがある。啓発活動については、今後、防火指導でチラシを配布するなど周知に努めていくとの答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



▲簡易サウナ

●特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定

令和8年4月から全国で本格実施される「こども誰でも通園制度」について、事業実施の認可を受けた事業所が、給付対象施設として適切に運営するための基準を定める条例が制定されます。

条例には、利用定員の設定や利用開始時の保護者との面談、費用の取扱い、安全管理や苦情解決の仕組みなどが規定されており、国が定める基準どおりとしているとの説明がありました。

質疑の中で、安全基準について、制度の対象となる0歳から3歳までの子どもは事故のリスクが高い年齢層のため、国の最低基準に加え、市独自の上乗せが必要ではないかとの質問に対し、国の基準は実証事業やモデル事

業の積み重ねで定められたものであり、綾部市もこの基準を根拠として運営していくことで安全確保できるものと考えているとの答弁がありました。

また、事前面談の規定について、直接の面談だけでなく、映像や音声のみでも心身の状況や養育環境を把握できるとした理由は何かとの質問に対し、面談は対面実施が基本である。映像や音声による面談は、直接の面談が困難な保護者への配慮であり、体調面などの理由により来所が困難な場合を想定しているとの答弁がありました。

意見として、0歳から3歳までの子どもを断続的に受け入れる制度の特性から、安全確保のための基準強化を求めるとありました。

採決の結果、賛成多数で可決となりました。

# 議決結果の一覧

## 《全員賛成で可決・承認・同意した議案》

| 件名        |  | 結果 |
|-----------|--|----|
| 議第2号      | 行政手続条例の一部改正について                              | 可決 |
| 議第3号      | UIターン者定住支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について           | 可決 |
| 議第4号      | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について        | 可決 |
| 議第5号      | 一般職職員の給与に関する条例等の一部改正について                     | 可決 |
| 議第6号      | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について             | 可決 |
| 議第7号      | 共同集会所等の設置及び管理に関する条例の一部改正について                 | 可決 |
| 議第8号      | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 可決 |
| 議第9号      | 国民健康保険条例の一部改正について                            | 可決 |
| 議第10号     | 介護保険条例の一部改正について                              | 可決 |
| 議第11号     | 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について                | 可決 |
| 議第12号     | 火災予防条例の一部改正について                              | 可決 |
| 議第13号     | 消防団員等公務災害補償条例の一部改正について                       | 可決 |
| 議第14号     | 工業団地水処理センターの設置及び管理に関する条例の廃止について              | 可決 |
| 令和8年度当初予算 |  |    |
| 議第16号     | 令和8年度市立診療所等特別会計予算                            | 可決 |
| 議第17号     | 令和8年度農林業者労働災害共済特別会計予算                        | 可決 |
| 議第19号     | 令和8年度介護保険特別会計予算                              | 可決 |
| 議第20号     | 令和8年度後期高齢者医療特別会計予算                           | 可決 |
| 議第21号     | 令和8年度駐車場特別会計予算                               | 可決 |
| 議第22号     | 令和8年度住宅・工業団地事業特別会計予算                         | 可決 |
| 議第23号     | 令和8年度上水道事業会計予算                               | 可決 |
| 議第24号     | 令和8年度下水道事業会計予算                               | 可決 |
| 議第25号     | 令和8年度病院事業会計予算                                | 可決 |
| 令和7年度補正予算 |  |    |
| 議第26号     | 令和7年度一般会計補正予算（第8号）                           | 可決 |
| 議第27号     | 令和7年度市立診療所等特別会計補正予算（第2号）                     | 可決 |
| 議第28号     | 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）                     | 可決 |
| 議第29号     | 令和7年度介護保険特別会計補正予算（第4号）                       | 可決 |
| 議第30号     | 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）                    | 可決 |
| 議第31号     | 令和7年度住宅・工業団地事業特別会計補正予算（第4号）                  | 可決 |
| 議第32号     | 令和7年度上水道事業会計補正予算（第3号）                        | 可決 |
| 議第33号     | 令和7年度下水道事業会計補正予算（第3号）                        | 可決 |
| 議第34号     | 令和7年度病院事業会計補正予算（第3号）                         | 可決 |
| 人事案件      |  |    |
| 同第1号      | 公平委員会委員の選任について                               | 同意 |
| 同第2号      | 監査委員の選任について                                  | 同意 |
| 諮第1号      | 人権擁護委員の候補者の推薦について                            | 同意 |
| 諮第2号      | 人権擁護委員の候補者の推薦について                            | 同意 |
| 諮第3号      | 人権擁護委員の候補者の推薦について                            | 同意 |
| 専決処分事項の報告 |  |    |
| 報第1号      | 専決処分事項の報告について（令和7年度一般会計補正予算（第6号））            | 承認 |
| 報第2号      | 専決処分事項の報告について（令和7年度一般会計補正予算（第7号））            | 承認 |

## 《賛否が分かれた議案》

※議長は採決に加わっていません。

（賛成＝○、反対＝×）

| 件名・結果 | 議員名                               | 民政会  |      |      |      |      | 創政会  |      |      |     | 共産党 |      | 公明党   | あやべの | 酪友会  |       |      |
|-------|-----------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|-------|------|------|-------|------|
|       |                                   | 藤岡康治 | 酒井裕史 | 安藤和明 | 片岡英晃 | 本田文夫 | 渡辺正則 | 梅原哲史 | 渡辺弘造 | 後藤光 | 高橋輝 | 柳原秀一 | 井田佳代子 | 吉崎篤子 | 塚崎泰史 | 渡辺小百合 | 中島祐子 |
| 議第1号  | 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について |      |      | ○    |      |      |      |      | ○    |     |     | ×    | ○     | ○    | ○    |       |      |
| 議第15号 | 令和8年度一般会計予算                       |      |      | ○    |      |      |      |      | ○    |     |     | ×    | ○     | ○    | ○    |       |      |
| 議第18号 | 令和8年度国民健康保険特別会計予算                 |      |      | ○    |      |      |      |      | ○    |     |     | ×    | ○     | ○    | ○    |       |      |

## 反対

日本共産党  
井田佳代子

**暮らしと生業を守る予算を優先に**  
当初予算は骨格予算であり、義務的・経常的経費・市民生活に直結する経費・既に継続している事業維持費等を中心に編成し、物価高対策など緊急施策が優先されるべき。令和6年度決算の財政状況は非常に厳しい。新規の政策的事業・市長の公約色が強い事業・補正予算でも間に合う事業・制度設計や公平性の検討が未成熟な事業は慎重であるべき。私たちは、義務的経費・経常的経費には反対していない。物価高騰対策交付金の残額で水道基本料減免を。プロジェクトチームX補助金の制度設計の熟議を。論理的思考力育成研究事業は誰がどのような基準で関与するか明確に。国保料はせめて子どもの均等割りの減免を。

## 賛成

民政会  
酒井裕史

**綾部を守るチャレンジ予算を評価**  
令和8年度の一般会計予算は義務的経費や継続事業が中心の骨格予算でありながらも、早期に対応すべき事業や市民生活の支援策や、さらに綾部を守るために未来に向けたチャレンジを加えた編成である。子育て世代の支援や教育環境の充実、市民が地域活力で将来を支えていくといった、新たな綾部を築くための予算編成は大いに評価する。  
国民健康保険料の引上げは、国保制度の維持と京都府の目指している保険料率の統一、国の施策である「子ども・子育て支援納付金」を反映させたもので、今後の人口減少や医療費高騰の影響への備えを考え、将来に負担をかけないために致し方ないものである。

議第15号 令和8年度一般会計予算  
議第18号 令和8年度国民健康保険特別会計予算

### 陳情審査

- 新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

陳情者：ハラスメントから職員を守る京都府民の会 四方啓子氏  
採決の結果、賛成なしで不採択となりました。

### 同意した人事案件

#### ●監査委員の選任

四方 恵美子 さん(鷹栖町) = 新

#### ●公平委員会委員の選任

森津 一男 さん(八津合町) = 再

#### ●人権擁護委員の候補者の推薦

木下 正彦 さん(綾中町) = 新

川北 司 さん(栗町) = 新

白波瀬 敏博 さん(和木町) = 再

## 決議第1号

日本で初の世界連邦都市宣言を行った綾部市議会は、今般の米国及びイスラエルによるイランへの軍事行動、並びにイランによる報復行動に対し、世界の恒久平和実現を目指す世界連邦運動の精神に著しく反するとして決議を行いました。決議文は以下のとおり。

### イランをめぐる軍事行動に対し平和的解決を求める決議

米国及びイスラエルによるイランへの大規模な軍事行動、並びにイランによる報復行動により、子どもを含む多くの人々が犠牲となっている。

綾部市は新たな国際秩序の構築を謳った世界連邦都市宣言を日本で初めて行い、世界の恒久平和の確立を市是とする平和のまちであり、米国・イスラエル及びイランの軍事行動により、尊い人命が脅かされる凄惨な状況を大変憂慮している。

中東地域における軍事行動の激化は、世界の平和と安定を脅かすだけでなく、エネルギー供給の不安定化や物価高騰など、日本国民の生活にも深刻な影響を及ぼす可能性がある。

軍事行動は、最大の人権侵害であり、いかなる理由があろうとも、決して許されるものではない。

今、求められているのは、対話による平和的解決である。

以上のことから、米国・イスラエル及びイランは全ての軍事行動を停止すること、日本政府は平和的解決に向けた外交努力を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和8年3月27日

京都府綾部市議会

### 議会情報公開条例に基づく公文書の開示実施状況

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの公文書開示請求は3件でした。議会に関する情報開示については、議会事務局（電話42-1259）へお問い合わせください。

インターネットで本会議を  
視聴してみませんか。

パソコンはもちろん、  
スマートフォン、  
タブレットからも  
ご覧いただけます。



click!



# 市政を問う

代表質問

## 四方新市政を問う



民政会  
藤岡 康治

**Q** 市長公約の保育料負担軽減について、どの層を対象にどのような考えで進めるのか、また人口減少対策としての位置付けについて伺う。あわせて、多子世帯支援の拡充に向けた現在の検討状況と今後の方向性について市長の所見は。

**A** 若い世代が安心して子育てできる環境整備は人口減少対策の中核と認識し、保育料は所得階層を14から25段階に見直し、近隣市水準へ軽減する方針で、令和8年度後期から実施予定。多子世帯支援は財源確保が課題だが、同時在園でない第3子以降等の軽減策を研究し実情に応じた施策充実を図る。

**Q** 高校生の医療費について、これまで入院費の軽減は図られてきたが、医療が高度化し入院が少なくなつた。通院費も子育て世代にとって継続的な負担となっている。そこで、高校生の通院医療費の軽減について、綾部市としての考え方と今後の対応について市長の所

見は。

**A** 高校生の入院医療費は既に助成しているが、通院費は他自治体の動向を踏まえ慎重に検討してきた。病気だけではなくけがなどで通院を要する機会も多く、負担は大きいと認識しており、恒久財源の確保が課題ではあるが、通院医療費助成の拡充について6月議会に向け前向きに検討する。

**Q** 待ちの姿勢でなく、積極的に市民の中に入って意見を聞く、熱量の高い市役所を目指す取組とは。

**A** 受身の姿勢でなく職員が積極的に市民や地域と関わり、課題や解決方法を企画提案に提げていく。



## さらなる行財政健全化の取組は



創政会  
梅原 哲史

**Q** 財政状況について、近年は人件費や医療、福祉関係経費の増加に加え、物価高騰の影響も重なり、財政需要が着実に膨らんでいる。これまでの予算編成は、新たな事業を積み上げていく傾向が強かったが、こうした財政環境を踏まえると、今後は既存事業の見直しや

整理、さらには経費全体の点検と効率化に本格的に取り組む必要がある。

また、歳入面は、人口減少の影響などにより、市税収入は減少傾向にある。加えて地方消費税交付金などは国の政策動向とも密接に関わるため、今後の見通し

3月10日から12日の3日間にわたって14人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは代表質問と一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

## 代表質問

は不透明であり、一般財源の確保は一層厳しさを増しているものと考えられ、これまで以上に計画的で持続可能な行財政運営が求められる。行財政健全化の取組について、検討を決定されていることは。

**A** 公共施設マネジメントの取組は、総延べ床面積の約20%削減などを目標とする次期計画を策定する。また、有効活用が見込める売却可能な土地は、売却に向けた事務手続きを統一化し、民間による土地活用が進むよう売却方法について研究する。単独施策の見直し

## PFASへの今後の備えを問う



**Q** PFASの規制強化や社会的関心の高まりにより、今後、農地・農作物の安全性がクローズアップされる可能性をどう認識しているのか。

**A** PFAS規制は、水道水の水質基準への格上げが公布されるなど、今後さらに強化の方向との認識である。農業用水を通じた農地・農作物への影響について、国民的関心が一層高まる可能性がある。農業者の不安払拭と風評被害防止のため、科学的知見に基づく正確な情報を適時適切に発信していく。

**Q** 農作物の安全性への注目が、綾部市全域の農産物に波及していかないかと懸念している。すでに国は、地方自治体の活用を期待して、消費安全対策交付金、PFASハンドブック、測定手順書等を整備した。綾部市がこれらを活用し、今後に備える考えは。

**A** 現時点において、市が直接、実施主体となることは

は、例えば民間の気象情報サービスの利用廃止や、主催によるゼロカーボン表彰の廃止などの事業廃止のほか、事業の統合、縮小にも取り組んだ。今後も人件費や物価高騰の影響は続くことを見込まれ、職員数の適正管理や公共施設マネジメントの推進、遊休資産の売却を含めた有効活用など、行財政健全化の取組を一層、推進していく。

想定していないが、農業者等が本事業に取り組みられる場合は、京都府と連携し必要なサポートを行う。

**Q** 万一、PFASによる農作物の安全性への不安や誤解が広がった時、現状の綾部市の取組は、安全性を確保し生業を守る備えとして十分か。

**A** 農林水産省が実施している試験研究について、引き続き京都府と連携し地元の調整役として積極的に協力していく。また、農業者の不安払拭と風評被害防止の観点からも、科学的知見の早期確立を国や京都府に求めたい。



日本共産党  
塚崎泰史



農工業ベンチャー構想を問う

創政会 藤 とう 後 ご ひかる 光



Q 令和5年3月に策定された京都フードテック構想の方策の一つとして、現在亀岡市にある京都府農林水産技術センターの

綾部市への移転が計画された。綾部、以久田野の地が一次産業の研究拠点となる構想だが、移転計画の進捗状況は。

A 京都府の令和8年度当初予算に約500万円の調査費等が提案されている。

これが可決されると、移転先用地の状況調査に着手予定。調査内容は、測量、建物配置等、造成の要否の確認、電気、上下水道の状況確認、施設整備に関わる遵守事項の確認と併せて概算事業費の算出や、工事スケジュールの策定もされる予定。

Q 四方市長は府議時代から府立農業大学校や畜産センターの強化、北部産業創造センターの開設、強化について取り組まれてきた。綾部を農工業ベンチャーの都にする構想とは。

A 北部産業創造センターの工業技術支援と移転予定の農林水産技術センターの融合という発想。若い人達が技術を研究する拠点になるよう、行政が協力していく。農業は成長戦略の柱として明確に位置付けたい。チャレンジと改革を積み重ね、次世代に誇れる農工業の実現に向けて取り組む決意である。



人口戦略と住宅整備を問う

創政会 柳 やなぎ はら 原 ひで 秀 かず 一



Q 人口減少対策としての人口戦略との整合性について、駅周辺の住宅地整備は人口増加に資する重要な施策であるが、その

主な政策ターゲットをどのように位置付けているのか。市外からの転入促進を主軸とするのか、若年・子育て世代の定住強化か、市内住み替え需要も含めるのか、戦略の方向性について市の見解は。

A 人口減少対策としての人口戦略については、第2次都市計画マスタープランに基づき、市外からの人口流入の確保を基本としている。綾部駅北側や高津駅周辺で住宅地の創出を進め、良好な居住環境の整備により転入促進と定住化を図り、人口減少に歯止めをかけていく。また、若年・子育て世代の定住や災害危険区域からの移転など市内の住み替えにも対応し、総合的に人口確保に取り組んでいく。

Q 高津駅周辺の住宅整備を見据えたアクセス道路や踏切整備の方針、市道高津小貝線の改良計画について問う。

A 道路など生活インフラは基本的には住宅地整備と一体的に進めるべきものであるが、高津小貝線の整備は円滑な南北交通を実現し、地域の利便性向上のためにも重要であることから、JRとの協議が整い次第、先行して実施していく。



地域医療体制について問う

民政会 本 ほん だ 田 ふみ 文 お 夫



Q 過去10年間の市内開業医院数の推移は。

A 平成28年時点の開業医院数は、一般が18か所あり、その後、令和5年度に2か所、令和6年度には一般が2か所、歯科診療所が1か所閉院した。近年は開業医院数が減少し、医師の高齢化も進んでいる状況である。

Q 医師確保に向けた具体的な取組の現状と今後の方針、新規開業や開業継続を支援するための施策、地域医療体制の充実に向けた医療機関との連携強化は。

A 開業医のUターン支援など、医師の招致および定着を図り、融資や補助制度の活用を含めた具体的な施策について検討を進めている。また、関係機関との連携を深め、地域全体で支える体制づくりにも努めている。

Q 今後、急速な高齢化の進展に伴い、在宅医療の推進に向けた具体的な取組や、かかりつけ医機能の充実を図るための対策は。

A 綾部市立病院では、かかりつけ医機能の強化を目的として総合内科を設置し、訪問診療を開始して、医師の確保に取り組むとともに、在宅療養を支える専門職間の連携体制の強化を推進している。今後も地域の実情に応じた医療提供体制の充実に努める。

公明党

わたなべ さゆり  
なべ 小百合

## 学校給食費の負担軽減の取組は



**Q** 令和8年4月から国による小学生への学校給食費の抜本的な軽減が図られる。国の制度内容と綾部市への影響は。

**A** 子育て支援に取り組み自治体を支援する観点で、給食費負担軽減交付金が創設される。支援額は、在籍児童数1人当たり月額5,200円の基準額の11か月分である。国と府により財源が確保されることから、保護者に給食費の負担を求めることなく実施できる。国は食材費、市は光熱費の負担をしていく。

**Q** 非喫食者への扱いについて文科省は、学校設置者の判断に委ねるとされている。不登校児童や食物アレルギーなどで喫食できない児童への配慮は。

**A** 現時点では個別の給付等の支援は検討していない。喫食できない児童への公平性を確保することは、全国的な課題である。今後、国等から示される非喫食者への対応について注視してまいりたい。

**Q** 中学生の給食費は小学生より高く、保護者の負担は大きい。これまで本市が取り組んできた小学生への独自施策が国の制度開始により役割を終えることから、中学生への支援の拡充はできないか。

**A** 国は、中学生への拡充をできるだけ速やかに実施するとしている。今後の動向を注視してまいりたい。

民政会

さか い ひろ ふみ  
酒 井 裕 史

## 再生エネルギーの活用状況は



**Q** 地球温暖化防止のため綾部市環境基本条例に基づき、綾部市エネルギー環境基本計画を令和5年度から12年度まで、7年間の

エネルギー政策と環境政策を取りまとめているが、現在の進捗状況はどうか。

**A** 目標に対する主要な指標としての27項目のうち、台風の影響で指数一つが中止となり26項目となった。目標達成及び順調に推移している項目が22項目、横ばいは2項目、要改善が2項目である。

**Q** 綾部市エネルギー環境基本計画に再生可能エネルギーの導入促進があるが、その進捗状況はどうか。

**A** 指標の現状について、令和5年度の市内の再生可能エネルギーの導入比率は約21%で、令和6年度も順調に推移している。

**Q** 令和7年度から住宅用太陽光発電システム等設置費補助金で蓄電池の設置のみでも補助が受けられるようになったが、活用状況はどうか。

**A** 2月末現在、20件の申請があり内訳は太陽光パネルの単体が6件、蓄電池の単体が5件、パネルと蓄電池の同時設置が9件。申請もWebで可能にした。さらに制度をPRし、再生可能エネルギー導入量の増加につなげたい。

民政会

わたなべ まさ のり  
なべ 正 則

## トイレトラックの利活用を問う



**Q** 自然災害は激甚化・頻発化しており、防災力の向上は喫緊の課題である。災害時におけるトイレ環境の確保は、被災者の健康

や尊厳を守る上で極めて重要であり、防災士研修の避難所シミュレーションにおいても、トイレ問題は、必ず重要課題として取り上げられている。衛生環境の悪化は感染症の発生や体調不良を招き、災害関連死のリスクを高める要因にもなり得る。トイレトラックの導入計画の進捗状況は。

**A** 導入経費の約2,700万円は、多くの個人や事業者からの寄附により賄うことができた。納入時期は、全国的な需要の集中や、ベース車両のモデルチェンジの影響により、令和8年7月を予定にしている。平時の利用としては、防災訓練での啓発活動のほか、市が主催・後援するイベント等への貸出しを計画している。使用料は、原則無料であるが、燃料代や使用後の清掃費、トイレットペーパー等の消耗品は、原則利用者負担となる予定である。車両の移動方法、返却時の手順や運転体制については現在検討しているところである。決定次第、広報誌やホームページを通じて周知していく。





**Q** 地方教育行政の組織及び運営に関する法律は、教育行政の政治的中立性、市長からの相対的独立を制度趣旨としている。第1

条には、地方公共団体の長がその権限があると解釈してはならないとあり、教育課程や教科書教材等は、学校教育の実施に関する事務に属しており教育委員会の所管である。教材選定も教育委員会の専権事項。教育委員会が所管する教育事務には、市長の指揮命令は及ばない。市長ができる範囲は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、予算措置、教育の大綱に限られるかどうか。

**A** 2022年、6月及び12月の綾部市議会定例会において、繰り返し答弁しているが、副教材の選定に当たっては、教育上の効果や子どもの実態、保護者の経済的負担を十分に考慮した上で、有益かつ適切と認める教材を各学校が主体的に選定し、校長が教育委員会へ届け出る。この取扱いの根拠は、学校教育法第37条第4項に、校長は校務をつかさどると規定されており、教材教具の決定も、校長の職務権限の範囲内に含まれるもの。また校長が副教材を選定するに当たっては、併せて学習指導要領、綾部市教育大綱及び綾部市学校教育の重点などに基づき、適切に判断する。



**Q** 天野川・犀川流域における有機フッ素化合物(PFAS)の流出について、国の令和6年度補正予算で環境省により実施され

**A** た実証事業の結果は。成果の取りまとめ中だが、活性炭吸着等による含有水の処理では、一定期間で活性炭を交換することにより、99%以上の除去率も可能と確認された。  
**Q** 京都府は発生源の事業所排水の対策が実施されれば流域の水質検査を行うところまで説明してきたが、実証事業に伴い、府による流域の水質検査は実施されたか。

**A** 実証事業中の京都府による水質検査は行われていない。実施しない理由も京都府から明らかにされていない。  
**Q** 実証事業の今後の見通しは。  
**A** 令和7年度の国の補正予算による実証事業のサイトとして改めて綾部市が選定された。安定的、長期的に導入できる低コスト化技術による新たな事業が6月頃から始まる予定である。  
**Q** 実証事業終了後も対策を継続的に実施するため、事業者を含め行政が連携した体制作りが必要では。  
**A** 次期の実証事業が来年1月まで実施される見込み。その後の方向性は、環境省や京都府、事業者等と連携を図り、見定めていきたい。

## 令和8年6月定例会の日程予定

6月定例会は、6月15日から7月3日までの19日間の会期で予定しています。

|                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 6月15日(月) 本会議(議案上程) | 30日(火) 予算決算委員会(総括質疑)   |
| 22日(月) 請願受理締切り(正午) | 7月 1日(水) 予算決算委員会(予算審査) |
| 23日(火)~25日(木) 一般質問 | 総合計画等審査特別委員会           |
| 26日(金) 総務教育建設委員会   | 3日(金) 本会議(採決)          |
| 29日(月) 産業厚生環境委員会   |                        |

### お詫び

議会だより 152号 (14ページ)の一部記載に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 不登校支援 展望の会綾部 → (正) 不登校支援 綾部展望の会

# あやべの宝

～子育て支援の現場から～  
子育て支援サークル「虹っ子」

第5回のボランティア団体は、子育て支援サークル「虹っ子」さん。スタッフの方々にお話を伺いました。

お問い合わせ先

代表：田中 裕子  
TEL：49-0956  
事務局：谷口 留美子  
TEL：49-0173



## どんな団体ですか？

就学前（未就園）の乳幼児が同年齢のお子さんとふれあうと同時に、保護者同士も交流する場を提供し、子育て支援を行う活動をしています。また、ボランティアとして地域の住民も参加し、交流を深めています。

## 活動を始められたきっかけは？

平成12年ごろ、民生委員などから「子育て支援の活動」が少しずつ始まりました。物部地区でも「未就園・未就学のお子さんと保護者の方が、地域の住民とともに楽しい交流ができる場をつくっていききたい」との声があがり、一足先に立ち上がっていた志賀郷「なかよしひろば」の方の指導も受け、平成14年7月に、子育て支援サークル「虹っ子」が誕生しました。「虹っ子」の活動を支援して下さるのは、ほとんど地域の方々の、まさに「地域一体」の支援活動体として、活動を続けています。

## 日ごろの活動内容は？

物部営農指導センターや物部保育園で、リズム遊び、おもちゃ作り、季節の行事（クリスマス会など）などを行っています。コミ☆サロの先生、水夢の先生、あい愛ルームさん、物部駐在所さん、物部保育園の先生、西部いきいきセンターさんなど、たくさんの皆様のご支援をいただき活動しています。絵本の貸出しもしています。

## 活動の中で楽しかったこと・苦労したこと

### ◆楽しかったこと（うれしかったこと）

- ・お子さんが楽しそうに遊んでいる姿を見て、保護者の方も自然と笑顔になられているのを見たときや、参加を通じて仲良くなられたお子さんたちが笑顔で一緒に遊んでおられたり、保護者さん同士が楽しそうに会話をされておられるのを見たときなどは、とてもうれしく思います。
- ・虹っ子の名物となっている季節行事「クリスマス会」では、7人のサンタさんが登場して、参加された親子の皆様はもちろん、ボランティアも一緒に楽しい時間をすごしました。

### ◆苦労したこと

- ・参加の予約は不要なので気軽に気楽にご参加いただけるメリットがある反面、参加予定の人数の把握ができないため、準備する材料等に不足がでないかの心配があります。
- ・「参加してみようかな」と思っていただけの内容にするための工夫が必要となるため、アイデアを考えるのに苦労しています。
- ・大雪や大雨などの悪天候時には、中止にすることもありますが、その対応に苦慮することもあります。

毎月1回（原則第3水曜日）

午前10時～11時30分

開催日等は変更される場合があります。

## 最後にひと言（今後の展望、市民にひと言、市へひと言など）

### ◆今後の展望

地域のボランティアのみなさんに支えられ、お子さんや保護者の皆様と楽しく交流ができています。月1回のペースではありますが、「つながり」を大事に、工夫をしながら継続していきたいと考えています。

### ◆市民（子育て世帯の皆様）にひと言

事前申し込みは不要ですので、気軽に気楽に遊びに来てください。物部地区以外からの参加もお待ちしております。お子さんも保護者さんも楽しんでいただきながら、保護者さんの日ごろの体と心の疲れをちょっとでも癒していただける場・気分転換の場になりましたら、とてもうれしいです。

### ◆市へひと言

水夢さんの指導者派遣（年3回）事業などを活用させていただいています。また、「虹っ子」は、子育て世帯の負担がかからないように参加は無料としており、補助金の活用により運営しています。今後も事業の継続並びに子育て支援サークルへの支援をよろしくお願いします。

## 取材を終えて



取材に訪れた日は、よいお天気に恵まれ、10組を超える親子が参加されていました。親子ともに安心して参加でき、よい気分転換の場として親しまれている様子がよくわかりました。

今後もこうした場を維持できる環境づくりを大切にしていきたいと思っています。

## 編集後記

令和8年3月議会は、四方市長就任後初めての市議会定例会となりました。子育て支援、市民の意欲を生かす仕組みづくり、教育環境日本一を目指す取組、さらには道路・交通・観光・物流の充実の推進などを柱とする「綾部チャレンジ予算」が上程されました。

一般会計予算規模は過去2番目の規模となり、賛成多数で可決されました。

市議会といたしましては、二代表制の理念を尊重し、引き続きしっかりとチェック機能を果たしてまいります。また、市内の各種団体の皆様との「市民と議会のつどい」を開催し、ご意見・ご要望をお伺いするなど、広報・広聴活動に取り組んでまいります。



## 編集／広報広聴委員会

◎本田文夫 ○塚崎泰史 後藤光 渡辺小百合 酒井裕史 中島祐子 片岡英晃 高橋輝（◎委員長 ○副委員長）